

特別相談窓口 開設のご案内

【 相談無料 ・ 秘密厳守 ・ 要予約 】

被災された事業者の皆様へ

令和8年熊本地震により被害を受けられた事業者の皆様の事業再建・継続を支援するため、八代商工会議所では「小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）」をはじめとする各種支援制度に関する特別相談窓口を開設いたします。専門家や経営指導員が丁寧に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

ご相談内容

小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）

被災した小規模事業者等が事業再建のため、商工会・商工会議所の支援を受けて自らが経営計画を策定して実施する、機械装置等の復旧や販路再開に向けた取組等に要する経費の一部を補助。

【補助上限】

200万円（直接被害）

▶事業用資産に損壊等の直接的な被害を受けた場合

100万円（間接被害）

▶熊本地震に起因して売上減少等の間接的な被害を受けた場合

【補助率】 2 / 3

今後の支援策情報はこちらからご確認ください。随時更新中！

✓ 八代商工会議所ホームページ

公式LINEアカウントです。

お友達登録を
お願いします。
最新情報を
お届けします。



▼ 特別相談窓口のご案内 ▼

相談会場

桜十字ホールやつしろ 2階 練習室

相談日時

9月14日（月）から開設（土・日・祝日を除く）
10時～16時（各1時間、10時、11時、13時、14時、15時）

対象事業者

令和8年熊本地震により被害・影響を受けた事業者

要予約

【重要】「G-BizIDプライム」の事前取得について

持続化補助金（災害支援枠）等の電子申請には「G-BizIDプライム」が必要です。発行手続きには1～2週間程度かかる場合があります。未取得の方は、補助金の公募開始前に下記よりお早めにお手続きをお願いいたします。

▼ G-BizID公式ポータルサイト：<https://gbiz-id.go.jp/top/>



相談会のお申込み・お問い合わせ

八代商工会議所（TEL：0965-32-6191）へ、お気軽にお問合せ・お申込み下さい。
また、右記のQRコード（<https://forms.gle/N9zfqmWUhwVtTc8D9>）よりもお申込みいただけます。

